

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
インジェクタの保守契約の締結（1式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目22番1号	2025年2月1日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥1,291,400	現有機器の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
セントラルモニタの点検（1式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目22番1号	2025年2月10日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥1,249,985	現有機器の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
生体情報モニタの点検（1式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目22番1号	2025年2月10日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥2,488,970	現有機器の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
西5病棟クラス100（無菌室1、2）定期保守点検ならびに部品交換（1式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目22番1号	2025年2月19日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥1,400,410	現有機器の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
西5病棟手洗い装置定期点検（1式）	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目22番1号	2025年2月19日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥2,095,500	現有機器の納入業者であり、その性状について熟知していることから、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

送信機の購入 (1式)	長野赤十字病院 事務部管財課 長野県長野市 若里五丁目 22 番 1 号	2025年2月27日	株式会社上條器械店 長野支店 長野県長野市 栗田501-1	¥ 5,566,000	入札不落後の随意契約交渉成立。 (日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
----------------	---	------------	-------------------------------------	-------------	---	--

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。